

《 北海道歯科医師野球連盟規約 》

- 第1条 本連盟は、北海道歯科医師野球連盟と称す。
- 第2条 本連盟は、北海道歯科医師会々員の同好者をもって組織する。
- 第3条 本連盟は、競技を通じて会員相互の健康と親睦を深め、スポーツ精神の高揚を図ることを目的とする。
- 第4条 本連盟には、会長1名、副会長若干名（うち1名は開催地郡市区歯科医師会長とする）、理事長1名、常任理事および理事若干名を置く。
会長は、常任理事会で推薦し、理事会で承認するものとする。
副会長、理事長、常任理事は、会長の指名とする。理事は出場郡市区歯科医師会より1名を指名する。
- 第5条 本連盟に名誉会長、顧問及び参与を置くことができる。
- 第6条 連盟会費は各人より徴収し、その金額については理事会で決める。
別に大会参加料をチーム毎に徴収する。
- 第7条 大会は年1回とし、本連盟、開催地郡市区歯科医師会および北海道歯科医師国保組合の共催とする。
- 第8条 競技は全日本軟式野球連盟競技規則並びに開催地ローカル・ルールに準じて行うものとし、その他疑義の点があれば理事協議の上解決する。

平成10年6月19日

服 部 賞

服部賞は、選手暦25年、年齢50歳以上（但し、その年に属するもの）の者で、引き続き本連盟に貢献している者のうちより理事会に於いて選定して表彰する。

服部 清 先生

明治26年1月26日生まれ。昭和26年8月18日北海道歯科医師野球連盟設立以来、昭和44年7月までの約20年間連盟初代会長。昭和45年7月23日逝去。

窪 田 賞

窪田賞は、各ゾーン最高殊勲選手を表彰。

窪田 賢三 先生

大正12年7月12日札幌にて生まれる。昭和26年連盟常任理事、昭和50年連盟理事長、平成4年連盟副会長、平成5年2月1日逝去。